

令和元年9月18日

1 令和元年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会

指摘事項	措置状況
<p>(1) 給与事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>非常勤職員の旅費について、定期券調整や運賃算定の誤りにより、支給額に過不足が生じているものがあった。</p> <p>(教育政策課)</p>	<p>非常勤職員の旅費の申請はシステムを用いずに紙の申請書を用いるため、申請の際に乗継割引を適用せず過払いが発生してしまった。過払い分については、今年度の旅費（6月実績分）の支給の際に調整した。</p> <p>今後は申請時に庶務事務システムの駆すぱあと機能を利用して確認するとともに、事後確認を徹底し、適正な処理をする。</p> <p>(教育政策課)</p>

令和元年9月18日

1 令和元年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会

指摘事項	措置状況
<p>(3) 契約事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>エ 隨意契約により契約するときは、原則として2者以上から見積書を徴取することとされている。しかしながら物品購入に当たり、見積書の徴取を1者とすることができる1件当たり5万円未満の契約とし、2件以上の契約を同日又は短期間に同一業者や同種の別業者と行っていたものがあった。</p> <p>(学校運営課)</p> <p>キ 再委託を行っているにもかかわらず、再委託承諾の手続きを行っていないものや仕様書に再委託に関する記載がないものがあった。</p> <p>(学校運営課)</p>	<p>事務用品購入について、年度末の繁忙期に同日や短期間に複数の契約を行ってしまったものである。分割契約と誤解を受けないように、今後は事前に購入物品を集約するなどし、適切に処理することを徹底した。</p> <p>(学校運営課)</p> <p>再委託承諾手続き等の確認が徹底されていなかった。今後は委託契約を行う際の業務手順を毎回確認するとともに、再委託承諾の手続きを必ず行うよう周知をした。</p> <p>(学校運営課)</p>

令和元年9月18日

2 令和元年度各部定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会

意見・要望事項	措置状況
<p>(2) 個別的事項</p> <p>シ 教育委員会関係</p> <p>(ア) 区立中学校の適正規模・適正配置の取組について</p> <p>30年度において予定されていた統合方針の改定が見送られた。理由は、小学校児童数の増加を受けた中学校生徒数の推移を見守る必要があり、内容等の再整理が求められるとのことからである。</p> <p>今後の中学校生徒数と学級数の推計をみると、南部・西部地区で統合対象校とされた4校のうち、1校は、確かに統合方針が掲げる望ましい学校規模（学級数で11学級以上、生徒数で300人以上）に近づいていく。しかし、残りの3校は、生徒数と学級数は伸びるもの、こうした学校規模にはとても至りそうにない。</p> <p>生徒数等の推計に関しては、以前もその動きを見定める必要性を理由のひとつとして、検討を先延しした経過があり、同じような状況判断が繰り返される形となった。</p> <p>課題の解決に向けて、従来の枠組みを見直し、可能なところから手を付けていくような方向転換を図るなど、柔軟な対応を望みたい。</p> <p>(学校統合推進課)</p>	<p>区立中学校の統合による適正規模・適正配置の取組は教育的観点から進めているものだが、具体化に当たっては、生徒数・学級数などの学校規模のほか、学校施設の整備、通学範囲、地域との関係、財政への影響など、これまで多角的視点から検討・実施してきた。</p> <p>特に、南部・西部地区については、先行2例と異なり統合後の校数を複数と想定しているため、統合の時期や方法について様々な検討を進めている。</p> <p>今後に向けては、まずは、生徒数の推移を十分に見極めることが重要となるが、現時点で想定し得る事項の整理・検討を更に進め、柔軟な視点をもって対応していく。</p> <p>(学校統合推進課)</p>

令和元年9月18日

2 令和元年度各部定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会

意見・要望事項	措置状況
<p>(2) 個別的事項</p> <p>シ 教育委員会関係</p> <p>(イ) 学校ICT環境整備について</p> <p>31年4月から学校ICT課長が教育委員会事務局に置かれ、学校の情報化を促進する体制が新たに構築された。電子黒板機能付プロジェクターの整備等も現在行われているところである。</p> <p>今年度の教育行政運営方針等においては、教育情報セキュリティポリシーや情報化推進計画の策定が予定されているが、教科指導におけるICT機器の一層の活用や校務処理の効率化など課題は多い。できる限り早く方針を明確にしたうえで、具体的な取組を更に進められたい。</p> <p>また、プログラミング教育をはじめICT機器を活用した指導の充実を進めていく中では、それらの導入効果が確実に上がるよう、機器等の利用状況や、課題の把握など、関係課で必要な情報をよく共有し、検討することを要望する。</p> <p>(学校ICT課、教育指導課)</p>	<p>学校におけるICT環境の充実は、環境整備だけではなく学校現場でのICT機器の利活用方法が重要であると認識している。</p> <p>教育行政運営方針等にも示すとおり、今後、学校の情報セキュリティポリシー及び情報化推進計画の策定を予定している。</p> <p>これら計画等の策定にあたっては、学校及び関係部局等とも十分に連携を図りながら、順次取り組みを進めていく。</p> <p>また、プログラミング教育をはじめとしたICT機器を活用した指導の充実についても、指導内容の確認や利用状況、課題の把握など学校及び教育委員会内で、十分に情報を共有し、検討を進めていく。</p> <p>(学校ICT課、教育指導課)</p>

令和元年9月18日

2 令和元年度各部定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会

意見・要望事項	措置状況
<p>(2) 個別的事項</p> <p>シ 教育委員会関係</p> <p>(ウ) 図書館基本方針に基づく検討について</p> <p>図書館基本方針が29年4月に策定され、5つの目指す方向性が明らかとなり、それに沿った具体策をいかに展開するか、現在も検討が続けられている。</p> <p>一方では、区民センターの見直し作業が進行中であり、区民センター図書館の在り方が早晚問われる状況にある。検討は、そうした課題も視野に入れた広がりが求められるようになった。</p> <p>現在の図書館基本方針には、区立図書館の将来像は描かれていない。区民センター図書館の今後を考えていく上で、当面必要となるのは、図書館に期待される個別の要素よりも、それらを踏まえた全体像、この先区民が望む図書館はこういうものになっていく、という具体的なイメージと思われる。</p> <p>他自治体では、新たな動きも既に生じている。改築にあたり図書館に集会施設等を設け、その機能を拡大して多様な利用者を集めるなどの取組を始めた所、電子書籍の貸出サービスを導入し、「電子図書館」を併設した所など</p>	<p>目黒区立図書館基本方針は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学省告示第172号)に基づき、図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定したものである。</p> <p>○知・文化の拠点となる、○交流の場と暮らしの情報の提供により生活の質を高める、○区民・利用者一人ひとりの役に立つ、○子どもたちを本の世界にいざなう、○地域とつながる、の5つの方向性を定め、これに沿って重点的な取り組みをすすめながら、区民に親しまれる図書館運営に努めていくものとしており、その実現がこの先区民が望む図書館はこういうものになっていくという具体的なイメージにつながるものと捉えている。</p> <p>他自治体で生じている新たな動きについては、例えば、図書館など複数の機能が融合した施設や、電子図書館などの先進的な事例を調査研究しているところである。</p> <p>なお、目黒区民センターの見直しについては、現在全庁的に検討を進めており、その中でどうあるべきかを考え</p>

ある。

こうしたことから、図書館基本方針に基づく検討においては、個々の方策を詰めるだけでなく、今後必要となる、将来像の構築も合わせて進めておくことを要望しておきたい。

(八雲中央図書館)

ていきたい。

(八雲中央図書館)